

土 管 第 4562号
平 成 20年 10月 16日

国土交通省道路局長
金井道夫 殿

大分市長 釘 宮



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました上記の件について、別途様式のとおりに提出いたします。

問い合わせ先

大分市土木建築部土木管理課

電 話 097-534-6111(内線1713)

ファックス 097-536-5896

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

大分県大分市

◆今後の道路行政について

これまでの道路行政の前提には、人口も経済も常に拡大する成長型社会を支えるための道路整備が主体的に進められてきました。この道路整備には、自動車利用者・道路利用者が受益者として納める税（道路特定財源）が充てられ、都市・地方の道路整備は急速に整備され、地域経済の発展に寄与してきました。反面、車社会がもたらす、排気ガス、騒音、振動、交通事故等の道路交通環境の悪化、中心市街地の衰退化、過密・過疎に見られるように都市と地方の格差も生じさせました。しかし、昨今の道路整備については、過大な将来交通予測や道路関連公益法人との関係も国会で取り沙汰され道路整備不用論さえ叫ばれている状況もありますが、地方においては、高速道路ネットワークの不備や慢性的な交通渋滞、狭隘な生活道路及び災害危険度の高い道路整備等が最優先の重要な課題となっております。併せて、少子高齢化や人口減少社会に対応した生活道路整備や既存ストックの老朽化、地域の自立と活性化に向けた取組みも急務となっております。このような課題を解決するためには、安定的な道路整備財源の確保が大前提となることから、必要な道路整備は地方を優先に道路財源が充当されることを要望し道路整備中期計画には下記の事項を考慮した計画を提案いたします。

◆要望or提案について

- ・ 橋梁等の既存ストックの老朽化に伴もない点検調査要領・維持管理計画の策定を義務化して、道路施設全般を資産としたアセットマネジメント型の維持管理に転換するため、道路特定財源を充当する制度を創設する。
- ・ 地域特性を活かした道路整備を実現するため、道路構造令の改正を行い自治体の裁量による道路計画を実現する。
- ・ 道路の事業評価手法となる費用対効果（B／C）では、1.0以下の道路は造らないとなっている。このため、地方の道路整備評価に過疎地域・医療・福祉活動・防災活動等を考慮した道路事業評価方式への見直しが必要である。
- ・ 都市部においては自動車交通を中心とする従来の観点から、道路空間を一体的に整備する道路整備費の創設（都市防災・バリアフリー・無電柱化事業・自転車道整備・駐車場・貨物ヤードの確保等）・・・例）都市道路環境整備費の創設
- ・ 医療・福祉活動のサービス水準が低下している地域や災害時に孤立集落となる地域の生活道路整備計画の策定。
- ・ 高速道路通行料金の割引を図り広域交流を促進して地域の活性化を図る。

②-1 地域の現状と抱える課題

大分県大分市

○現状

本市の都市づくりは、新産業都市建設を機軸として進められてきました。工業化による産業集積は急激な人口増加を招き、それに対応して大規模な開発がおこなわれ郊外では市街地の拡大がされ、幹線道路網の整備等の遅れから交通渋滞等の問題が生じています。

このような状況から、道路整備は産業都市建設を支える幹線道路整備や背後地の市街地整備及び市街地の拡大に対応したバイパス等の整備に取り組んできました。昭和60年代には高速道路時代が到来し九州横断自動車道や東九州自動車道の整備が進み、平成11年には市域内の整備は完了しております。また、鉄道により分断されている中心市街地の再編事業として、現在、JR大分駅付近連続立体交差事業や土地区画整理事業及び関連幹線道路事業が実施されています。本市の都市構造を支える幹線道路は、中心部市街地を東西に通る県道庄の原佐野線を中心に、都市間交通としてJR大分駅前を経由して市域を南北に通じる国道10号、臨海部の産業を支える東西幹線道路となる県道大在大分道線、国道197号、南大分地区を経由して日田・福岡圏を連絡する国道210号、市西南部の植田地区を経由して竹田・福岡を連絡する国道442号等の広域幹線道路の他、幹線道路を補完する県道・市道で構成され、幹線道路網の特徴としては、中心市街地を核として放射状型の道路網となっています。

○課題

今後の道路整備にあたっての課題として以下のような事項が考えられる。

- ・都市構造上、郊外から中心市街地へ流出入する際は、大分川を渡河する必要があるが、河川断面交通量の不足から橋梁付近では交通渋滞が発生している。このため、新たな橋梁整備と取り付け道路整備が求められている。

- ・放射状の幹線道路網となっており、円滑な都市内交通流に向けた環状型道路整備が求められている。

- ・市町村合併や郊外での大型商業集積の進展に対応した広域的な道路整備が求められている。

- ・橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が進行しており、今後、更新時期が一挙に到来することから、施設の延命化を基本とした維持管理型計画書の策定、このための維持管理費の財源確保が急務となっている。

- ・少子高齢化・人口減少化社会の到来にあわせ、集約型都市構造への再編に向け、公共交通結節施設整備や歩道のバリアフリー化、無電柱化等都市環境整備の整備が求められている。

- ・安全・安心の確保のため、災害時の緊急輸送道路の橋梁耐震対策や密集市街地の道路整備が求められている。

- ・道路整備財源の確保については、地方交付税の減額により、必要な道路整備が進まない状況にあることや、今後の維持管理財源の確保が必要なことから安定的な道路整備財源の充当が求められている。

②-2 地域の目指すべき将来像

大分県大分市

◆本市の都市づくりの基本構想について

本市の都市づくりは、都市の核となる中心市街地を広域都心として、郊外部の複数の地域拠点を相互に育成しながら、連携した都市形成の推進を基本としており、地域間や広域的な連携を担うために役割分担に応じた幹線道路ネットワークと土地利用を定めています。都市軸となる広域連携道路では、既に整備がされています九州横断自動車道・東九州自動車道、また、各地域拠点を連絡し都心部に集中する交通を分散する都市内連携軸として、国道10号・210号・442号・197号・県道大分港線・庄の原佐野線・鶴崎大南線・下郡中判田線等でネットワークし、さらに幹線道路を補完するため計画的な市街地整備や地区生活道路整備を一体的に推進して、円滑な都市活動を目指しています。また、土地利用としては都市的土地利用と自然的土地利用を区分し、開発と保全のメリハリを明確にした土地利用を目標としています。

このような幹線道路網を基軸として、都市基盤整備の目指すべき将来像は、「快適な生活を支えるまちづくり」を基本として、各地域の現状や特性に配慮し、魅力ある地区拠点の形成や広域都心としての機能充実を図るなど、総合的且つ計画的な市街地の整備を進め、交通体系の確立や住環境の質的向上を推進するとともに、ライフラインの安定的確保を行い日常生活での快適さを追求し、人にやさしい快適な生活を支えるまちづくりを目指しています。

◆基本構想の実現に向けての基本方針

目指すべきまちづくりの基本構想を実現させるためには、以下のような政策を推進していきます。

○市民との協働

相互の信頼に基づく協働のまちづくりを推進する。

○主体性のあるまちづくり

地方分権の時代に対応した、主体性のあるまちづくりを推進する。

○行政ニーズの広域化への対応

広域行政のための連携・協力体制の整備を推進する。

○行政改革の推進

効率的且つ計画的な行財政運営を行うため、不断の行政改革を推進する。

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

大分県大分市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域の自立を支える生活道路の整備	道路構造令の見直しにより地域特性を考慮した生活道路のネットワークの形成を図る。 （生活幹線道路網の形成）	過疎地域や集落間の医療・福祉活動を確保する道路整備（待避所・適正規格幅員・孤立集落対策等）により地域活力の向上・少子高齢化社会の対応、安全・安心な地域の形成が図られる。	合併後のまちづくりの一体化の実現
地域の自立と活力の強化（地域連携道路の整備）	合併後により広域化した市域を連絡する広域道路整備を行う。（国道４４２号・国道２１０号・国道１９７号）	広域道路整備により合併後の地域活力の向上及び既存ＩＣ接続により広域的な都市間交流が促進される。九州と四国・関西を結ぶ海上ルート拠点への定時性、観光・水産振興が図れる。	国道１９７号～国道九四フェリー～四国・本州との連携強化（物流・観光）
安全・安心で計画的な道路管理	橋梁等の恒常的点検による道路ストックの予防保全の確保及び長寿命化修繕計画の策定。（国・県・市管理橋の長寿命化修繕計画策定）	安全で良好な通行空間の確保、今後の維持管理費の平準化によるライフサイクルコストの縮減が図れる。	新たな維持管理分野での公共事業の創設
集中と選択による渋滞対策	市内の主要渋滞交差点改良を行う。 （国道１０号宮崎交差点改良・高江～中判田間及び市内主要渋滞１７ポイント）	円滑な都市内移動、渋滞に伴う経済効果等の低下の軽減及び自動車排気ガスの低減化が図れる。	自動車ＣＯ２の削減
環境の保全と豊かな生活環境の創造	中心市街地の国道・県道・市道の無電柱化路線のネットワークを形成する。	都市防災活動の円滑化や都市景観の向上及び歩行空間のバリアフリーによる安全・安心なまちづくりの実現の他、中心市街地の活性化に寄与できる。	安心歩行エリア整備